第4章 障害福祉サービスの見込みと確保策

障害福祉サービスは、障害者等が住み慣れた地域で生活するための、日常生活や社会 生活の総合的な支援を目的としており、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系 サービスおよび相談支援になります。

平成28年6月の障害者総合支援法の改正により「自立生活援助」と「就労定着支援」 が新たに追加され、平成30年4月1日から適用されます。

なお、第5期障害福祉計画においては、都道府県が算定した「長期入院患者の地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)」を勘案してサービス等の見込みを定めることとされており、この基盤整備量を参考に見込み量を算定しています。

1 訪問系サービス

訪問系サービスとは、次の5つのサービスをいいます。

(1) 居宅介護

障害者等に居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および 掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言その他の生活全般にわたる 援助を行うサービスです。

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由・知的障害・精神障害のため、行動に著しい困難があり、常時介護を必要とする人に、居宅において入浴、食事等の介護や調理、掃除等の家事および相談、助言その他の生活全般にわたる援助ならびに外出時における移動中の介護を総合的に行うサービスです。なお、平成30年度から、医療機関への入院時も一定の支援を受けることが可能となります。

(3) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難がある障害者等の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ、食事の介護等必要な援助を行うサービスです。

(4) 行動援護

知的障害または精神障害により行動に著しい困難があり、常時介護を必要とする 障害者等について、行動する際の危険を回避するための援護や外出時における移動 中の介護、排せつおよび食事等の介護等必要な援助を行うサービスです。

(5) 重度障害者等包括支援

常時介護を要する障害者等で、意思疎通を図ることに著しい支障があり、四肢の麻痺および寝たきりの状態ならびに知的障害または精神障害により行動に著しい困難があるものに、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援および共同生活援助を包括的に提供するサービスです。

◆サービスの利用状況

平成28年度の実績は、全体的に計画を下回っていますが、サービス等利用計画 の作成率100%を達成したことで、サービスを必要とする方に対し、適正な支給 がなされています。

市内の事業所数は平成29年10月1日現在、居宅介護が14事業所、重度訪問介護が14事業所、同行援護が8事業所、行動援護が3事業所です。重度障害者等包括支援事業所はありません。

アンケート結果によると、訪問系サービスの利用については、身体障害者、知的 障害者、精神障害者の居宅介護、精神障害者の行動援護などの利用意向が高くなっ ていることから、今後もサービス利用の増加に応じた供給量の確保と質の維持を図 る必要があります。

図表4-1 訪問系サービスの第4期計画と実績(見込み)

	区分		平成2	7年度	平成2	8年度	平成29年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	見込み
	利用	者 数(人/月)	163	172	174	181	184	188
	利用延	時間数(時間/月)	3, 443	3, 143	3, 742	3, 154	4, 022	3, 104
	足空办进	利 用 者 数(人/月)	133	139	141	147	148	150
	居宅介護	利用延時間数(時間/月)	2, 527	2, 524	2, 679	2, 487	2, 812	2, 465
	重度訪問	利 用 者 数(人/月)	5	5	6	5	7	4
内	介護	利用延時間数(時間/月)	615	310	738	345	861	280
訳	日仁採業	利 用 者 数(人/月)	12	13	13	13	14	13
1,7	訳 同行援護	利用延時間数(時間/月)	132	129	143	141	154	127
仁まけ 4至∃#		利 用 者 数(人/月)	13	15	14	16	15	21
	行動援護	利用延時間数(時間/月)	169	180	182	181	195	232

◆サービスの見込量

訪問系サービスの見込量は、第4期計画期間の実績をもとに算定しました。重度 訪問介護については、訪問先が拡大されたことを勘案して算定しました。

図表4-2 訪問系サービスの見込量

		区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
	利 用 者 数 (人/月)		194	200	206
利用延時間数(時間/月)		3, 241	3, 381	3, 522	
	尼克人 諾	利 用 者 数(人/月)	153	156	159
	居宅介護	利用延時間数(時間/月)	2, 509	2, 558	2, 608
	重度訪問	利 用 者 数(人/月)	5	6	7
内	介護	利用延時間数(時間/月)	350	420	490
訳	日 4 平 = #	利 用 者 数(人/月)	14	15	16
"	同行援護	利用延時間数(時間/月)	140	150	160
	∕二手b+平=#	利 用 者 数(人/月)	22	23	24
	行動援護	利用延時間数(時間/月)	242	253	264

◆見込量の確保策

今後、全てのサービスについて利用量の増加が見込まれるため、サービス提供事業者に対し、サービスの拡充および質的向上を図るよう働きかけていきます。

また、従業者は資格が必要であるため、資格取得のための従業者養成研修等への参加および専門的人材の確保に努めるよう働きかけていきます。

なお、重度訪問介護については訪問先が拡大され、日常的に重度訪問介護を利用している最重度の障害者が医療機関に入院した場合にも、医療従事者に本人に合った環境や生活習慣、特殊な介護方法について伝えるなど、一定の支援が受けられるようになったことから、これらの周知を図ります。

2 日中活動系サービス

(1) 生活介護

障害支援区分が一定以上の常時介護を必要とする障害者について、障害者支援施設等で主として昼間において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供その他の身体機能または生活能力の向上のための援助を行うサービスです。

◆サービスの利用状況

第4期計画期間の実績は、計画をやや下回っています。市内事業所は13事業所で、定員は398人です。

アンケート結果によると、生活介護は日中活動系サービスの中では就労継続支援 A型に次いで充実・改善の希望が多くなっています。また、知的障害者の利用が高 くなっています。

図表4-3 生活介護の第4期計画と実績(見込み)

П. Л.	平成27	7年度	平成28年度		平成29	9年度
区 分	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数(人/月)	358	355	365	357	370	368
利用延日数(人日/月)	7, 160	6, 678	7, 300	6, 733	7, 400	6, 954

図表4-4 市内の生活介護事業所(平成29年10月1日現在)

事 業 所	定員(人)
ぬくもりの家	40
ぬくもりの郷	20
ぬくもりワークス	60
まるくてワークス	60
ポテトハウス・ぽてと ²	36
ハルナ	40
ラニハルナ	30
マイスペース・こだわりの店口ゼ	20
樹庵	12
angel-A	20
安城市身体障害者デイサービスセンター	20
バストマトズ	30
事業所 チャコール	20
合計	398

◆サービスの見込量

生活介護の利用者数は、第4期計画期間の実績、特別支援学校の生徒の卒業後の 進路希望等を勘案して算定しました。

図表4-5 生活介護の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利 用 者 数(人/月)	379	387	399
利用延日数(人日/月)	7, 201	7, 353	7, 581

◆見込量の確保策

市外の事業所の利用等広域的な対応により、増加するサービス利用量の確保に努めます。

(2) 自立訓練(機能訓練)

身体障害者や難病のある人に、障害者支援施設もしくは障害福祉サービス事業所において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション等の必要な支援を行うサービスです。

自立訓練(機能訓練)は、標準利用期間が1年6か月(頚椎損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある場合は3年間)と定められています。

◆サービスの利用状況

平成28年度以降の利用はありません。また、市内に事業所はありません。

図表4-6 自立訓練(機能訓練)の第4期計画と実績(見込み)

Б /\	平成27	7年度	平成28年度		平成29年度	
区 分	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利 用 者 数(人/月)	1	1	1	0	1	0
利用延日数(人日/月)	10	1	10	0	10	0

◆サービスの見込量

自立訓練(機能訓練)の利用者数は、第4期計画期間の計画値と同等にしました。

図表4-7 自立訓練(機能訓練)の見込量

区分	平成30年度	2019年度	2020年度
利 用 者 数(人/月)	1	1	1
利用延日数(人日/月)	10	10	10

◆見込量の確保策

市内に事業所がないため、市外の事業所の活用等、広域的な対応により必要なサービスの確保に努めます。

(3) 自立訓練(生活訓練)

知的障害者や精神障害者に、障害者支援施設もしくは障害福祉サービス事業所において、入浴、排せつおよび食事等の日常生活に必要な訓練その他の必要な支援を行うサービスです。

自立訓練(生活訓練)は、標準利用期間が2年間(長期入院またはこれに類する事由のある場合は3年間)と定められています。

◆サービスの利用状況

第4期計画期間の実績は概ね計画どおりです。市内に事業所はありません。

図表4-8 自立訓練(生活訓練)の第4期計画と実績(見込み)

E /\	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区 分	計画	実績	計画	実績	計 画	見込み
利 用 者 数(人/月)	3	3	3	4	3	3
利用延日数(人日/月)	63	51	63	72	63	44

自立訓練(生活訓練)の利用者数は、第4期計画期間の実績をもとに算定しました。

図表4-9 自立訓練(生活訓練)の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用者数(人/月)	3	3	3
利用延日数(人日/月)	51	51	51

◆見込量の確保策

市内に事業所がないため、市外の事業所の活用等、広域的な対応により必要なサービスの確保に努めます。

(4) 就労移行支援

就労を希望する障害者に、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練、求職活動や就職後における職場定着のための相談等の必要な支援を行うサービスです。

就労移行支援事業は、標準利用期間は2年間(資格取得を目的とする養成施設の場合は3年間または5年間)と定められています。

◆サービスの利用状況

利用者数、利用延日数ともに計画を下回っています。平成29年10月1日現在、 市内の事業所は3事業所、定員は50人となっています。アンケート結果によると、 精神障害者の利用意向が高くなっています。

図表4-10 就労移行支援の第4期計画と実績(見込み)

E /\	平成27	7年度	平成28年度 平成29年度		9年度	
区分	計画	実績	計 画	実績	計 画	見込み
利用者数(人/月)	39	33	46	39	53	38
利用延日数(人日/月)	663	522	782	609	901	642

図表4-11 市内の就労移行支援事業所(平成29年10月1日現在)

事 業 所	定員(人)
アイエスエフネットライフ安城 障害者職業支援センターくるくる くれよん	20 20 10
合計	50

就労移行支援の利用者数は、第4期計画期間の実績、社会資源の状況および国の 基本指針を勘案して算定しました。

図表 4-12 就労移行支援の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利 用 者 数(人/月)	42	47	52
利用延日数(人日/月)	706	790	874

◆見込量の確保策

市内の事業所が少ないため、市外の事業所の利用等、広域的な対応により必要な サービス確保に努めます。また、新しく制度化された就労定着支援と併せて、一般 就労、就労定着を推進します。

(5) 就労継続支援A型

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に、雇用契約等に基づき就労、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うサービスです。

◆サービスの利用状況

アンケート結果ではサービスの充実・改善の希望が多いことから、質の確保を図っていく必要があります。なお、就労継続支援A型については、利用者に支払う賃金の総額以上の事業収益を確保すべきとする原則が明示されるなど、サービスの質を確保するため指定基準等が改正されました。これにより、全国的に事業所の廃止が相次ぐという状況がみられることから、引き続き注視していく必要があります。本市においては、平成28年度に2事業所が廃止となり、平成29年度は1事業所が廃止、1事業所が整備され、市内事業所は7事業所、定員130人となっています。また、市外の事業所も多く利用されています。

図表4-13 就労継続支援A型の第4期計画と実績(見込み)

E /\	平成2	7年度	平成28	3年度	平成29	9年度
区 分	計画	実績	計画	実 績	計画	見込み
利用者数(人/月)	118	110	130	119	142	115
利用延日数(人日/月)	2, 242	2, 094	2, 470	2, 276	2, 698	2, 263

図表4-14 市内の就労継続支援A型事業所(平成29年10月1日現在)

事 業 所	定員(人)
ジョブファミリー	20
ひまわり	20
サルビア	20
MAファクトリー	20
NMCワークス	20
NMCパーソナル	15
NMCネクスト	15
合計	130

就労継続支援A型の利用者数は、第4期計画期間の実績をもとに算定しました。

図表4-15 就労継続支援A型の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利 用 者 数(人/月)	118	120	122
利用延日数(人日/月)	2, 360	2, 400	2, 440

◆見込量の確保策

精神障害者では依然として高い利用意向を示しており、事業所の参入、事業の拡 大を促進するととともに、質の確保を図ります。

(6) 就労継続支援B型

障害者のうち、年齢、心身の状態その他の事情により通常の事業所に雇用されることが困難な人、就労移行支援によっても通常の事業所に就労できなかった人等に、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うサービスです。

◆サービスの利用状況

利用者数は概ね計画どおり、利用延日数はやや計画を下回っています。平成29年10月1日現在、市内事業所は9事業所、定員は145人となっています。また、市外の事業所も多数利用されています。

アンケート結果によると、知的障害者の利用意向が高くなっています。引き続き、 利用の増加に対応したサービス量の確保が必要です。

図表4-16 就労継続支援B型の第4期計画と実績(見込み)

豆 八	平成27	7年度	平成28	3年度	平成29	年度
区 分	計画	実 績	計画	実 績	計画	見込み
利用者数(人/月)	145	152	158	164	175	168
利用延日数(人日/月)	2, 320	2, 189	2, 528	2, 432	2, 800	2, 493

図表4-17 市内の就労継続支援B型事業所(平成29年10月1日現在)

事 業 所	定員(人)
ぶなの木工房	20
ラニハルナ	10
さくら会	20
アイエスエフネットライフ安城	10
安城市虹の家	25
ぼちぼちカフェ	20
Aleseed	20
くれよん	10
ころころ	10
숨計	145

◆サービスの見込量

就労継続支援B型の利用者数は、第4期計画期間の実績、特別支援学校の生徒の卒業後の進路希望、就労継続支援A型からの移行等を勘案して算定しました。

図表4-18 就労継続支援B型の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用者数(人/月)	170	172	174
利用延日数(人日/月)	2, 516	2, 546	2, 575

◆見込量の確保策

近隣市の事業所の利用等、広域的な対応により必要なサービス確保に努めます。

(7) 就労定着支援

就労定着支援は平成28年6月の障害者総合支援法の改正により創設されたサービスで、平成30年4月1日から適用となります。就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービスであり、就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人が対象となります。

福祉施設の利用者の一般就労への移行者数等を勘案して、利用者数の見込みを算定しました。

図表 4-19 就労定着支援の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用者数(人/月)	3	3	3
利用延日数(人日/月)	3	3	3

◆見込量の確保策

日中活動系サービスの事業所等に働きかけ、就労定着支援の提供体制の整備を促進します。また、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を図ります。

(8) 療養介護

医療を要する障害者であって常時介護を要する人について、主として昼間において、病院等において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護および日常生活の世話等を行うサービスです。

◆サービスの利用状況

平成28年度の療養介護の利用者数は3人です。長期入院中の重度の障害者が継続して利用しています。平成29年度の見込みが10人と大幅に増加しているのは、「愛知県三河青い鳥医療療育センター」など、県の整備計画により施設整備が進んだことによるものです。

図表 4-20 療養介護の第4期計画と実績(見込み)

	平成2	7年度	平成28	3年度	平成29	9年度
区分	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数(人/月)	4	2	4	3	4	10
利用延日数(人日/月)	122	62	122	84	122	238

◆サービスの見込量

施設での定員増加があったため平成29年度は増加予定ですが、サービス利用の対象が、長期入院による医療的ケアが必要な重度の障害者であるため平成30年度以降は同程度の利用者数と算定しました。

図表 4-21 療養介護の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利 用 者 数(人/月)	10	10	10
利用延日数(人日/月)	304	304	304

◆見込量の確保策

主として大規模な医療機関が実施主体であり、既存施設の利用が中心になると考えます。事業を実施する医療機関と広域的な連携を行い、適切なサービス支給に努めます。

(9) 短期入所

居宅において介護を行う人の疾病その他の理由により、施設への短期間の入所を必要とする障害者等を施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつおよび食事の介護等の支援を行うサービスです。

◆サービスの利用状況

利用者数は概ね計画どおりですが、利用延日数は計画を下回っています。平成29年10月1日現在、市内の事業所は4事業所です。

アンケート結果によると、知的障害者や障害児の利用意向が高くなっていますが、事業所は少なく、更なる整備を促進していく必要があります。

図表4-22 短期入所の第4期計画と実績(見込み)

区分	平成27	7年度	平成28	3年度	平成29	9年度
区 分	計画	実 績	計画	実 績	計画	見込み
利 用 者 数(人/月)	68	68	72	69	76	72
利用延日数(人日/月)	272	241	288	249	304	226

図表 4-23 市内の短期入所事業所(平成29年10月1日現在)

事 業 所	障害の種類		
めだかくらぶ	身体、知的、精神、障害児		
ほっとみるく	身体、知的、障害児		
ハルナ	身体、知的、精神、障害児		
ぬくもりの郷	知的		

◆サービスの見込量

短期入所の利用者数は、第4期計画期間の実績およびアンケート結果のサービス利用意向が高いことを参考にして算定しました。

図表4-24 短期入所の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利 用 者 数(人/月)	74	76	78
利用延日数(人日/月)	252	258	265

◆見込量の確保策

各事業所へ更に施設整備を働きかけ、増加するサービス量の確保に努めます。 グループホームへの併設、地域生活支援拠点等の機能強化と併せて整備を促進します。

3 居住系サービス

(1) 自立生活援助

自立生活援助は平成28年6月の障害者総合支援法の改正により創設されたサービスで、平成30年4月1日から適用となります。障害者支援施設やグループホームを利用していた人などを対象として、巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行うサービスです。

◆サービスの見込量

施設入所者、入院者の地域生活への移行者数を勘案して算定しました。

図表 4 - 25 自立生活援助の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用者数(人/月)	1	2	3

◆見込量の確保策

生活介護、共同生活援助、相談支援等のサービス事業所等に働きかけ、自立生活援助の提供体制の整備を促進します。

(2) 共同生活援助(グループホーム)

共同生活を行う住宅に入居している障害者に、主に夜間において、その住居で行われる入浴、排せつまたは食事の介護等の必要な支援を行うサービスです。

◆サービスの利用状況

平成28年度の利用者数は97人となっており、計画を下回っています。平成29年10月1日現在、市内の事業所は7事業所で、定員99人です。

アンケート結果によると、知的障害者の利用意向が高くなっています。また、 地域生活への移行、親元からの自立、障害者の高齢化や家族の高齢化といった課題 に対応するため、障害特性を踏まえながら、更なる整備を促進していく必要があり ます。

図表4-26 グループホーム利用者数の第4期計画と実績(見込み)

Б. Л	平成27	7年度	平成28	3年度	平成29	9年度
区分	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利 用 者 数(人/月)	100	84	110	97	120	97

図表 4 - 27 市内のグループホーム事業所(平成29年10月1日現在)

事 業 所	定員(人)
ポテトホーム	18
アットホーム	18
ぬくもりの郷	20
めだかの子	10
グループホーム若葉	6
アスパラトーズ	20
グループホーム SORA	7
솜計	99

◆サービスの見込量

利用者数は、第4期計画期間の実績および福祉施設からの地域生活への移行、精神科病院からの退院等の新たな利用者等を勘案して算定しました。

図表 4-28 グループホームの見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用者数(人/月)	100	103	106

◆見込量の確保策

国県および市の施設整備補助制度について啓発を行い、更なる施設整備を促進します。また、市外事業所の利用等広域的な対応により、適切なサービス支給に努めます。

(3) 施設入所支援

施設に入所する障害者に、主として夜間において、入浴、排せつまたは食事等の介護、生活等に関する相談その他必要な日常生活上の支援を行うサービスです。

◆サービスの利用状況

平成28年度末現在、市内の事業所に22人、市外の事業所に67人が入所しています。地域生活への移行により入所者数を削減するため、グループホームや自立生活援助の提供体制の整備や、障害者が地域で生活することへの理解促進が必要です。

図表4-29 施設入所支援の第4期計画と実績(見込み)

Б <i>Л</i>	平成2	7年度	平成28	3年度	平成29	9年度
区分	計画	実 績	計画	実績	計画	見込み
利 用 者 数(人/月)	94	90	93	89	92	89

図表4-30 市内の施設入所支援事業所(平成29年10月1日現在)

事 業 所	障害の種類	定員(人)
ハルナ	身体、知的、精神	50

◆サービスの見込量

国の基本指針に基づく数値目標に準じて、見込量を算定しました。

図表 4-31 施設入所支援の見込量

区分	平成30年度	2019年度	2020年度
利 用 者 数(人/月)	89	88	87

◆見込量の確保策

地域生活への移行の推進により、必要なサービス量の減少が見込まれるが、今後 も市内事業所および市外事業所の利用等広域的な対応により、適切なサービス支給 に努めます。

4 相談支援

障害者の相談支援には、計画相談支援、地域移行支援および地域定着支援があります。計画相談支援は障害福祉サービス等を利用するためのサービス等利用計画の作成および見直し、地域移行支援は入所している障害者または入院している精神障害者の地域生活に移行するための相談等、地域定着支援は居宅等において単身で生活する障害者が地域生活を継続していくため、常時の連絡体制を確保し、相談その他必要な支援を行うサービスです。

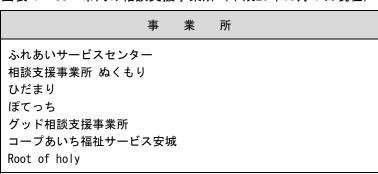
◆サービスの利用状況

計画相談支援については、市独自の助成制度を設けたこともあり、事業者の参入が促進され、実績が計画を上回っています。本計画期間においても、着実にサービス等利用計画の作成が行われるよう、引き続き助成を行っていく必要があります。

図表4-32 相談支援の第4期計画と実績(見込み)

Б Л	平成27	7年度	平成2	8年度	平成2	9年度
区分	計画	実 績	計画	実 績	計画	見込み
計画相談支援(人/月)	156	170	167	184	179	190
地域移行支援(人/月)	0	0	2	1	3	1
地域定着支援(人/月)	0	0	4	1	6	7

図表4-33 市内の相談支援事業所(平成29年10月1日現在)



◆サービスの見込量

今後の障害福祉サービス支給決定者数の推計および国の基本指針を勘案して算定しました。

図表4-34 相談支援の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
計画相談支援(人/月)	196	202	208
地域移行支援(人/月)	3	3	3
地域定着支援(人/月)	8	10	12

◆見込量の確保策

計画相談支援については、今後も市独自の補助制度を継続することにより、増加するサービス量の確保に努めます。

また、基幹相談支援センター(ふれあいサービスセンター)において、事業所に 対する専門的な助言や指導、相談支援専門員の研修等を行い、相談支援のスキルア ップを図ります。